

平成19年5月21日匝瑳市総合開発審議会（会議概要）

平成19年5月21日(月)午後1時15分

司会 それでは定刻になりましたので、ただいまより匝瑳市総合開発審議会を開会いたします。始めに、初の審議会でございますので、市長から各委員さんの方に委嘱書を交付させていただきます。交付は、市長が各委員席に伺いまして交付いたします。

（市長が、各委員席に進み委嘱書を交付）

司会 続きまして、江波戸市長からごあいさつを申し上げます。

市長 皆さん、改めまして、こんにちは。本日は、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、匝瑳市総合開発審議会委員をお願いしましたところ、快くご承諾をいただきまして誠にありがとうございました。

また、皆さんにおかれましては、日ごろから匝瑳市の行政運営の各方面にわたり、格別のご協力、ご支援をいただき、心から厚くお礼申し上げる次第であります。

ご案内のとおり平成18年1月23日の合併により、新生「匝瑳市」としてスタートを切り、1年を経過したところでございます。

現在、匝瑳市では、人口の減少と、ますます加速をするところの少子高齢化の進展、社会保障費などの増加による厳しい財政運営、市民病院の恒常的な医師不足など、さまざまな課題に直面しておるところでございます。

このような中で、本日、これらの課題に的確に対処していただき、より豊かな市民生活を実現するための匝瑳市のまちづくりの最上位計画となります「匝瑳市基本構想案」について、当審議会に諮問するものであります。

基本構想につきましても、ご案内のように地方自治法に規定された匝瑳市のまちづくりの基本的指針となるもので議会の議決を経て策定されるものであります。

この構想案の策定に当りましては、これまで2千人の市民を対象とした「市民意識調査」の実施、市内の62団体の代表の方による団体懇談会の開催、7回に及ぶ匝瑳市民フォーラムの開催、まちづくり御意見箱の設置など多くの市民の皆様からまちづくりに対するご意見やご提言を頂いたところであります。

詳細につきましては、この後、担当課長よりご説明いたしますが、委員の皆様におかれましては、どうか慎重なるご審議をいただき、ご答申を賜りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

会議の開催に当りましてのごあいさつとさせていただきます。大変どうもご苦勞様でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

司会 ここで、議事に入ります前に、委員さんの自己紹介をお願いしたいと存じます。よろしくようお願いいたします。

(委員が順番に自己紹介)

司会 ありがとうございます。

早速、議事に入ってまいりたいと存じますが、まず、本日の審議会について、出席委員が過半数に達していますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

ではまず、審議会の運営上、始めに、会長と職務代理の選出をいただきたいと存じます。会長の選出につきましては、審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めとなっております。

また、会長の職務代理者は、同条第3項の規定により、会長があらかじめ指名する委員となっております、選出された会長にご指名をいただくことになっております。

会議の進行についてお諮りいたします。特に仮議長を設けず、事務局でこのまま会長選出まで行ってよろしいでしょうか。進め方は、委員さんから、会長の選出について、立候補や推薦のご意見を伺うこととしたいと存じます。

(「異議なし」の声あり)

司会 異議なしということでございますので、会長選出まで事務局で進行を担当させていただきます。

では、会長の選出について、立候補や推薦の委員さんからご意見を伺いたいと存じます。ご発言をお願いいたします。

委員 推薦のご提案をさせていただきますが、市の社会福祉協議会の会長をやっておられる江波戸三好委員さんについては、多分、年長者であろうとも思われますので、また、市の行革の委員長もやっておられますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

司会 江波戸三好委員に会長をお願いすることについてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会 異議なしということですので、会長は、江波戸三好委員に決定いたします。

それでは、ただいまから、会議の議長は審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。江波戸会長は、議長席にお進みくださいますようお願いいたします。

議長 ただいま、匝瑳市総合開発審議会の会長に選出されました。会長の器ではございませんけれども、精一杯、その任を務めさせていただきます。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

始めに、職務代理の件でございますが、先ほどの事務局の説明にありましたとおり、指名させていただきます。職務代理に、梅原一郎委員をお願いいたします。

諮問。それでは議事を進めます。会議次第の5番目、諮問に入ります。事務局から説

明をお願いいたします。

事務局 諮問書を市長のほうから会長へお渡ししたいと存じます。お手数ですが、会長は議長席の前にお進みください。なお、委員の皆様には、諮問書の写しを資料2として机の上に配布させていただいておりますので、そちらの方をご覧いただきたいと思います。

(議長席の前で、市長から会長に諮問書を渡す)

議長 本日の審議事項は、匝瑳市基本構想案についてですが、関連する次第の6番目、報告事項と、次第の7番目、協議事項について、一括して事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、匝瑳市基本構想(案)の概要についてご説明させていただきます。
総合開発審議会につきましては、資料1の匝瑳市総合開発審議会条例の第2条で規定しておりますように、審議会は基本構想や基本計画の策定のほか市の重要な施策について審議するための組織となっております。

本日は、匝瑳市の基本構想(案)についてを、ご審議していただくため開催させていただきました。

基本構想の策定に当りましては、資料9策定経過にもございますようにこれまで、2000人を対象にした市民意識調査の実施、市内の62団体の代表者を集めた団体懇談会、団体アンケートの実施、まちづくり御意見箱の設置、7回に及ぶフォーラム21の開催などによりまして多くの市民の皆様からのご意見、ご要望を頂くことができました。

また、庁内の取り組みといたしましては、全職員を対象とした職員アンケートの実施、副市長を委員長として、課長職で構成する総合計画策定委員会の開催、専門分野ごとに分かれての専門部会を開催いたしました。

アンケート等の結果につきましては、資料4から資料8として配布させていただきましたので後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、資料10 匝瑳市総合計画 計画の概要の2ページをご覧いただきたいと存じます。

匝瑳市が誕生して初めて策定いたします基本構想は、地方自治法第2条に定められたまちづくりの基本指針となるものであり、また、匝瑳市のまちづくりの最上位計画として位置づけされるものであります。

今回の構想につきましては、計画期間を平成20年度から平成31年度までの12年間といたしました。この基本構想を踏まえまして、前期4ヵ年の基本計画と基本計画に定められた施策を具体化する3ヵ年の実施計画を今年度に策定してまいります。

3ページから5ページにつきましては、匝瑳市を取り巻く時代の潮流といたしまして、「少子高齢化の進行と人口減少」、「地方分権及び構造改革の進展」、「環境問題に対する意識の高まり」、「安心、安全に対する関心の高まり」、「生活様式・価値観の多様化」、「情

報化・国際化の進展」、「まちづくりに対する意識の変化」の7つを匝瑳市を取り巻く社会的な潮流として捉えました。

6ページから12ページは、匝瑳市の特性といたしまして、「位置・地勢」、「人口・世帯」、「産業構造」、「土地利用の状況」、「財政状況」を示してございます。

「人口」につきましては、平成7年をピークに減少しており、年少人口が減少する一方で、高齢化率は25%を上回り、県や全国と比べても割合が高くなっております。

「就業構造」につきましては、第1次産業の就業者数が減少する一方、代わって第3次産業の就業者数の割合が増加しております。

匝瑳市の財政状況につきましては、地方税などの自主財源の割合が低く、また、経常的に支出しなければならない経費の割合が高くなっていることから財政の硬直化が進んでおります。

さらに公債費、いわゆる借金の返済が増加し、一方では市の貯金に当たります基金の残高は大幅に減少するなど大変厳しい状況となっております。

13ページから15ページにつきましては、匝瑳市がこれから取り組まなければならない主要な課題として「少子高齢化への対応」、産業や観光などでの「にぎわいの創出」、「環境の保全」、防災や防犯のための「やさしく安心・安全な生活環境づくり」、地域の連携を図るための「地域力の強化」、厳しい財政状況からの脱却を図るため「行財政運営の健全化」を主要課題といたしました。

以上が匝瑳市のおかれている現状等についてでございますが、こうした状況を踏まえまして資料11匝瑳市基本構想案を策定いたしました。

初めに基本構想の構成につきましては、第1章をまちづくりの基本的視点、第2章をめざす将来都市像、第3章を施策の大綱で構成いたしました。

まちづくりの基本的視点につきましては、第2章以下の計画全体の方向性を検討していくうえでの前提となる考え方を示すものであります。

はじめに、まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることが重要であるという観点から、市民の暮らしを重視したまちづくりを視点1といたしました。

また、まちづくりを進めていく上では、地域の個性を見出し、まちの独自性を確立していくことが重要であるとの観点から地域の個性を生かしたまちづくりを視点2といたしました。

また、市民の力をまちづくりに生かしていくことが非常に重要となっておりますので、市民との協働によるまちづくりを視点3といたしました。

さらに、事業を実施していくうえでは、分野横断的に施策を組み合わせたまちづくりを実施していくことが目的達成のためには大事でありますので総合的施策によるまちづくりを視点4とし、まちづくりの基本的な視点として決めました。

2ページから5ページにつきましては、匝瑳市の将来都市像とそれを達成するための

基本目標であります。

この将来都市像と基本目標につきましては、合併協議会の中で策定された新市建設計画の将来都市像及び基本目標と同様となっております。

平成26年度までを計画期間として策定された新市建設計画は、合併に当りまして、市民の皆様に対して新市の将来に対するビジョンを示したものであり、また、合併の是非の判断材料となったものでありますので、基本構想の策定に当りましては、新市建設計画を尊重し、その趣旨や内容を活かした形で策定することが必要であるという考え方から、新市建設計画と同じ将来都市像及び基本目標としたところであります。

匝瑳市が目指す将来都市像は、「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匝瑳市」と定め、まちづくりの基本的方向性を示すテーマといたしました。

「海」は、雄大な太平洋とあらゆる分野における匝瑳市の無限の発展性を表し、「みどり」は、下総台地の広大な丘陵と市街地を包み込む田園風景とそれらが与える安らぎと恵みを表しております。

「ひと」は、匝瑳市に関わるすべての人を表すとともに、日々の生産活動、交流、そこから生まれるぬくもりを表しております。

6ページから7ページにつきましては、目標年度である平成31年度の人口、世帯、就業人口を示しました。

人口につきましては、コーホート変化率法を採用し推計いたしました。

この推計方法によりますと平成17年国勢調査人口42,086人に対して約4,000人減少の38,000人となる見込みであります。

推計数値では大幅な減少となっておりますが、市の施策や社会的な要因による人口増加を加味するためには、その根拠が必要であります。明確な増加要因が明らかになっていないことから結果として、国勢調査の変化率のみで、推計いたしましたところであります。

世帯数につきましては、今後も増加する見込みであります。1世帯当たりの人口につきましては、さらに減少することが予測されます。

就業人口につきましては、第1次産業就業者数は、減少する一方で第3次産業就業者数については今後も増加することが予測されます。

8ページ及び9ページは、匝瑳市の土地利用の基本的な考え方と市域の整備の方向性を示しました。市域北部の北総台地の丘陵部分を「里山・歴史交流エリア」、市域の平坦な農地部分を「田園の生産エリア」として、地域発展のために「商業軸」と「海洋リゾート軸」2つの中心軸を位置づけ、それぞれの方策を定めました。

10ページから18ページにつきましては、将来都市像達成のために分野ごとの基本目標を定め、その目標達成のための施策を示しました。

基本目標1につきましては、「生きがいに満ち、笑顔あふれるまちをつくる」、健康・福祉・医療分野でございますが、健康や生きがいつくりの推進など6施策により推進し

てまいります。

基本目標2につきましては、「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」産業・経済分野でございますが、農林水産業の活性化など4施策により推進してまいります。

基本目標3につきましては、「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」、生活環境・都市建設分野でございますが、自然環境の保護など4施策により推進してまいります。

基本目標4につきましては、「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」教育・文化分野でございますが、学校教育の充実など5施策により推進してまいります。

基本目標5につきましては、「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」、住民協働・行財政分野でございますが、まちづくり情報共有の推進など3施策により推進してまいります。

以上、簡単ではございますが、基本構想（案）の概要を説明させていただきました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、ここでご質疑、ご審議をお願いいたします。どなたかございませんか。

委員 人口の推計の中で、統計上では4千人減ってしまうと。これを、指をくわえて4千人減るのを見ているだけなのかということ。事務局の説明の中では、増加要因がないので人口を増加させるのは難しいということだけれども、何かないか、確かにないかもしれないけれども、何かやらなくてよいのか。

それとね、森林の活用で、地木を使って家を建てると補助金をくれるという市町村があるというが、これは、地木の産業のために新しく改革を与えた市の取組と思うが、匝瑳市が、人口を増やすためにそうした取組を考えなくてはいけないのではないのか。

事務局 人口減少のご質問ですが、人口推計が減少するというのは、日本全国でそうした方向です。また、都市部に人口が集中するという予測もあります。人口が減らないために、そうした施策も考えなければならないわけですが、もう一方では、人口が減少した場合の施策も考えなければならないということもあるのではないかと考えております。人口が減少しないように、何か施策を講じなければならないと考えておりますけれども、今のところ、これだというものがなく、今後、検討してまいりたい。

それと、地元木材の・・・。

委員 それは（地木の施策）いいです。日本全国の人口が減少しても、匝瑳市に関しては、人口を増やすような施策ができないのかということ。

事務局 その件に関しましては、やはり、人口を増やせるという施策が見つからないという状況です。

委員 総合計画の課題への対応の中で、「学区再編と学校統合など、少子化に対応した教育環

境づくり」とあるが、基本構想の中では、具体的な記述がないように思えるが、どのような考えをお持ちか。

事務局 その件に関しまして、基本計画、実施計画の策定の中で、明らかにしてまいりたいと存じます。

委員 今後、基本計画や実施計画の中で明らかになってくるものと考えますが、この基本構想の中である程度具体的になっている医療従事者の確保や救急医療体制の確立など、市民にとって切実な内容も盛り込まれていることから、構想が構想で終わらないよう基本計画、実施計画の中で検討いただき、構想の実現に努力してもらいたい。

私は、そうしたことを踏まえて、原案通り承認することでよろしいと思います。

委員 本日配布されている、資料番号もない意見募集の結果報告の意見について、この場で取扱を協議しなくて良いのか。この意見を受けて、修正が必要となった場合に、どこで協議されるのか。それとも、もう修正されているのか。

事務局 本日、机の上に配布させていただいた「匠瑳市基本構想（素案）の意見募集結果について」は、一般の方々からご意見を伺うという趣旨で、パブリック・コメントということで実施し、その結果については市ホームページに掲載しました。その中で、基本的には修正が必要ない、抽象的な表現の多い文章ですので、そのように判断して市の考え方を掲載してあります。一部、修正と記載している部分は、すでに修正してあります。

委員 委員のご心配は、そのとおりと同感します。しかし、パブリック・コメントだけを特別にということではなくて、市民アンケートや団体懇談会など、さまざまな意見をたくさんいただいています。そうした意見を踏まえて、時代の潮流、市の特性、主要課題などをきちっと整理し、将来都市像を掲げ、この案ができていくわけですから、それらの意見が反映されているということではないでしょうか。

私が読ませていただいたところでは、匠瑳市の基本構想にふさわしいものと思います。原案の承認に賛成です。

委員 県下で、昨年1年間で、539もの事業所が減少している。一番多いのは、隣の旭市で127です。匠瑳市は53で、その原因は、後継者がいないとか、倒産したとか、いろいろあると思います。個々の具体的な原因は分かりませんが、一番の原因は、大型店の進出とコンビニだろうと思います。小泉総理が、規制緩和ということで進めた結果、既存商店街は閑古鳥が鳴いています。匠瑳市だけの問題ではありません。全国、どこでも同じようになっています。市からも、さまざまな援助をいただいて事業を実施していますが、なかなか良くならない。イベントとして売出しをすると、確かに、そのときは売り上げが伸びるが、その後は元通りになってしまう。

そうしたことで、駅南の広場整備と周辺の開発は、ぜひ、進めてもらいたいと考えて

います。跨線橋の自由通路整備で南側からの連絡が良くなりますから。エレベーターも設置されて、今、工事中ですが、この夏ごろに完了するんですね。その後、南ロータリーの工事があって、来年の春完成ですか。そういう工事が進んでいます。

農業委員会の会長さんがいらっしゃいますから、お願いを申し上げますが、大利根用水までか、または、勝又道路までの農地を除外して、ぜひ、市街地整備に取り組んでもらいたい。地元商店も、そうした事業に期待しています。なかなか除外ができないようですね。

委員 農地の除外については、農業委員会ではなくて市です。除外は、農振地域のことで、市が行っています。

事務局 その件につきましては、この後基本計画、実施計画の策定作業の中で検討させていただきます。

議長 他に何かありませんか、

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、これで審議を打ち切り、本審議会の答申内容をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議がないようですので、ここで答申内容をまとめたいと思います。

答申の内容は、次のような趣旨でいかがでしょうか。

諮問事項の「匠瑳市基本構想（案）について」は、地方自治法第2条に規定されている基本構想の案となるものです。

この案は、策定過程において、市民の参加を図り、併せて、時代の潮流や匠瑳市の特性、主要課題を整理したうえで、将来都市像や基本目標、施策の大綱を定めたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本構想にふさわしいものと評価いたします。

よって、当審議会では、本日、各委員から出された意見等を、今後の基本計画の策定において、十分検討されることを申し添えたうえで承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは異議がないようですので、当審議会としては、以上の内容で答申することに決定いたします。

これをもちまして、予定された議案の審議は終了いたしました。

せっかくの機会でございますので、委員さんから他に何かございましたらお願いいたします。

事務局　　ここで、先ほどの件について、市長から答弁を申し上げます。

市長　　先ほど、委員からご意見のあった駅南の農地の除外の件ですが、先日、県の農林部長とも直接お会いする機会がございましたので、その件につきましては、私のほうからも強く要望をいたしました。今後も引き続き要望してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長　　他に、委員さんから何かございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議長　　他にないようでしたら、以上で本日の総合開発審議会を閉会いたします。議長が不慣れでしたが、皆様のご協力で、無事、会議を終了することができました。ありがとうございました。大変、ご苦労様でした。

市長　　委員の皆様方には、長時間にわたり、慎重審議をいただきまして、ありがとうございました。

市といたしましては、ご承認をいただきましたので、予定通り、来月の市議会6月定例会に上程をいたしてまいります。

また、基本構想が決定いたしましたら、前期基本計画を策定し、来年1月ころに、当審議会におきまして皆様方にご審議を賜りたいと存じますので、今後とも、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

委員　　広域農道の飯高檀林の曲がり角に飯高檀林の案内看板が設置されたが、そのセンスが非常に良い。もっとたくさん、あのような看板を設置してください。

— 閉会 14時17分 —

参考資料

1 匠瑳市総合開発審議会委員

(敬称略：順不同)

番号	出欠	氏名	団体	役職
1	出席	江波戸三好	匠瑳市社会福祉協議会	会長
2	出席	守 正英	八日市場市匠瑳郡医師会	会長
3	出席	伊知地宮子	匠瑳市ボランティア連絡協議会	会長
4	出席	片岡 守	匠瑳市農業委員会	会長
5	出席	梅原 一郎	匠瑳市商工会	会長
6	欠席	平山 安幸	JAちばみどり	常務理事
7	出席	佐藤 悟	匠瑳市観光協会	会長

8	出席	熱田 健治	匝瑳市植木組合	組合長
9	出席	佐藤 郁子	米工房「野楽里」	代表
10	出席	岩井 清	匝瑳市区長会	副会長
11	出席	林 眞示	八日市場ライオンズクラブ	代表
12	出席	江波戸 寛	匝瑳市教育委員会	委員長
13	出席	江波戸義治	元八日市場市助役	
14	出席	長谷川正勝	元野栄町助役	

任期:平成19年5月1日から平成21年4月30日

2 諮問書

匝 企 第 3 7 号 平成19年5月21日
匝瑳市総合開発審議会 様
匝瑳市長 江波戸 辰夫
<p>匝瑳市基本構想（案）について（諮問）</p> <p>次のことについて、匝瑳市総合開発審議会条例第2条の規定により諮問します。</p>

3 匝瑳市総合開発審議会会議次第

- 1 開 会
- 2 委員の紹介と委嘱書の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長の選任及び職務代理者の指名
- 5 諮問
- 6 報告事項
 - (1) 総合計画策定方針
 - (2) 各種アンケート等結果報告
 - ア 市民意識調査結果報告書
 - イ アンケート調査
 - ウ 団体アンケート結果報告書
 - エ まちづくり御意見箱結果報告書
 - オ 団体懇談会分科会報告書
 - (3) 策定経過及び策定スケジュールについて
- 7 協議事項
 - (1) 基本構想（案）について
 - (2) その他
- 8 閉 会

4 市側出席者

説明者：江波戸 辰夫市長、伊藤 正勝副市長、鈴木 勘治教育長、増田 重信企画課長、
角田 道治総務課長、宇野 健一財政課長
事務局：市原 繁企画課企画調整班統括 塚本 貢市同班副主幹

5 答申書

平成19年5月25日

匝瑳市長 江波戸 辰夫 様

匝瑳市総合開発審議会
会長 江波戸 三好

匝瑳市基本構想（案）について（答申）

平成19年5月21日付け匝企第37号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

本件については、策定過程において市民の参加を図り、併せて、時代の潮流や匝瑳市の特性、主要課題を整理したうえで、将来都市像や基本目標、施策の大綱などを定めたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本構想にふさわしいものと評価いたします。

このため、「匝瑳市基本構想（案）について」は、地方自治法第2条に規定する基本構想の案として承認します。

なお、今後の前期基本計画の策定に当たっては、審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。